

令和 7 年度 法人本部 事業計画

【役員総数】	理 事	6 名	※ 詳細は別紙参照
	監 事	2 名	
	評議員	7 名	

【事業目標と事業計画】

○事業目標

(1) サービス向上への取り組み

- ・ 谷市、高野地区の地域福祉の拠点として地域活性化への支援活動を行う。
- ・ 事業所の利用者や地域の方々の介護ニーズに応え、信頼が得られる法人として努めてまいります。

(2) 組織強化・経営基盤強化への取り組み

- ・ 力ある組織づくりを推進する。
 - ・ 人として各事業所のニーズを理解し、事業所に沿った機能を充実させる。
 - ・ 務分担と責任体制を明確にし、従来の考え方にとらわれない柔軟な思考により改善を進める。
 - ・ 門間の連携を密に行い業務の効率化と迅速化を進める。
 - ・ 収入と支出のバランスを保つ
- 稼働状況を分析し早期的な対策を図る事で空床期間を短縮させる。

(3) 人材確保・育成への取り組み

- ・ 働きやすい職場環境を構築する
 - 子育てしながらも働き続けられる環境をつくる。
 - 育児パパを推進する。

- ・ 人事考課制度を通し、キャリアパスを形成する。
- ・ 労働環境の改善

定期健康診断後の生活習慣病のフォロー

ストレスチェックの実施

メンタルヘルス対策の充実

ハラスメント対策の充実

○事業計画

(1) 理事会・評議員会の開催について

令和7年度は、以下の日程にて理事会・評議員会の開催を予定しております。

○理事会

	開催予定	予定される審議内容
第1回	令和7年 5月29日	令和6年度事業実績報告等
第2回	令和7年 6月19日	役員改選等
第3回	令和7年 11月20日	第一次補正予算等
第4回	令和8年 3月19日	令和8年度事業計画及び予算等

○評議員会

	開催予定	予定される審議内容
第1回	令和7年 6月19日	令和6年度事業実績報告等

※必要に応じて、上記日程以外で開催する場合がございます。

(2) 経費の削減について

①水道光熱費について

代表者会議において使用料・発生額を発表する。

職員一人ひとりが削減の意識を高める、見える化により具体的に意識する。

「必要のない場所の証明は消す」「過度な室温調整を行わない」などを意識してもらい、電気使用量の削減を目指す。

必要な時間・場所においては適切な使用を行う。

②物品購入費用について

消耗品費の削減を目指す。

オムツやパットなどの価格も上昇してきていることから、入居者の生活に沿った使用方法を介護職員間で共有・統一する。

必要以上に購入することがないように取り組み（定数化とGW・年末年始の変動を避ける）を実施してまいります。

また物品や介護機器の破損、修理などが発生した場合は、再購入や修理にかかる費用を明確にすることで、日頃から物品等の取扱いに配慮が向けられるように促してまいります。また金額が大きい物品を購入する際には、対象となる補助金がないか調査し、活用してまいります。

上記の①、②については、代表者会で使用量や費用について昨年との比較を説明するとともに、前年度と比較した資料を職員玄関に掲示することで情報共有する。更なる節約の意識が高まるように努めてまいります。

(3) 人員の確保と定着について

①人員の確保

令和6年度に続き令和7年度も2名を目標に特定技能を受け入れる。

特定技能の実績を構築することで受け入れ機関としての実績をあげる。現地送り出し機関に安心・安全な就労施設として認知度を高める。

ホームページやハローワークの求人は継続しながら、時代に即した求人動向に対応する。P C 介しの求人情報から携帯電話（スマートフォン）を利用した閲覧行動に即した媒体の作成を迅速に行う。

シニア層の労働力を活用する。

定年後の第2就職先としての施設の在り方を構築する。

常勤者・フルタイム勤務者から、働き手の都合に合わせた勤務シフトへの変化に対応する。強者が生き残るのではなく変化した組織体が生き延びる（成長する）

②人員の定着

1) 職員間で「認め合う・感謝する」また自由に意見交換ができる風通しの良い職場になるよう進めてまいります。

ハラスメントの発生しない組織

2) 有給休暇の取得率を向上させる。

3) ワークライフバランスの取れた組織体を目指す。

施設の求める労働時間と職員が提供できる労働時間のベストなマッチングを行う。

(4) その他の活動

①地域貢献 七福神祭り

昨年度の再スタートを機に今年度は規模を広げて地域との交流を含めて開催を目指す。

②災害時の地域との連携

想定外の大雨による水害・地震による災害・感染症に備えるために BCP の質の向上を進めます。

備蓄にかんしては3日の想定から5日を想定した計画を進めます。

別 紙

社会福祉法人英伸会 役員表

(法人設立認可 平成16年8月25日) (法人登記 平成18年9月1日)
〒302 - 0125 茨城県守谷市高野字二重堀 1755 - 1
TEL : 0297 - 45 - 3580 FAX : 0297 - 45 - 2983
<http://eishinkai-group.or.jp> E - mail : info@eishinkai-group.or.jp

理 事	長	中 山	通 子
理	事	小 川	一 成
	〃	石 澤	成 浩
	〃	村 田	昌
	〃	中 山	英 雅
	〃	菊 地	孝 雄
評 議	員	藤 吉	武 郎
	〃	滝 本	勝 夫
	〃	上 林	文 雄
	〃	小 菅	睦 子
	〃	齊 藤	美 恵 子
	〃	唯 根	弘
	〃	小 杉	紀 子
監	事	松 丸	美 恵 子
	〃	比 前	静 代

○理事・監事

(任期：令和5年6月15日～令和7年6月定時評議員会終結の時まで)

○評議員

(任期：平成3年6月10日～令和7年6月定時評議員会終結の時まで)

【役員総数】

理事	6名
監事	2名
評議員	7名

1.介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

【事業目標と活動内容】

（１）経営理念に基づいた生活の支援

◇事業目標

経営理念に沿い、生活・介護の質をあげることで、入居者が安全に安心して生活が送れるように支援してまいります。

◇活動内容

◇安定した収入、支出削減への取り組み

① 年間平均稼働率 96 %を目標とし、入退所時や入院等による空床期間を減らすことで安定した稼働率を維持できるように努めてまいります。

- ・入所検討委員会を定期的に開催する（待機者数により臨時開催を実施）
- ・入所待機者数の確保のため、近隣病院や老健等へ入所希望者を募る
- ・入退所の期間は2週間以内を目安にし、空床期間が短くなるように調整する
- ・入院等による空床時は、ご家族の了解のもと短期入所利用者を受け入れる

② 各加算取得の維持

現在、取得している加算を継続して取得できるように努めてまいります。

◇入居者や家族の意向を取り入れ、寄り添ったケアの提供

① 多職種が協力し合い、入居者の生活状況に応じた寄り沿ったケアが提供できるように努めてまいります。

② その人らしい生活が営めるよう入居者一人ひとりの生活パターンを把握し、入居者主体の施設サービス計画書と24時間シートを作成してまいります。

③ 施設サービス計画書と24時間シートを基に、個別のケア展開に努めてまいります。

（２）生活の活性化

◇事業目標

感染状況を注視しながら外出や面会の機会を創出できるように努めること、引き続き入居者の生活を充実させるため、施設、各フロア、各ユニットで行事、レクリエーション等を企画・実施することで活性化ができるように努めてまいります。

◇活動内容

① 食の楽しさへの追及

食事の楽しさの幅が広がるように、栄養委員会で食事形態や献立の検討、見直しを行ってまいります。

② 入居者・職員の笑顔を大切にする

外出や施設内で出来る行事・レクリエーション等、行事委員会や各ユニットが企画・実施してまいります。

2.短期入所生活介護（介護予防短期入所生活介護）

【事業目標と活動内容】

◇事業目標

経営理念に沿い、利用者本人、家族の意向に沿ったサービスを提供できるよう努めてまいります。

定期利用者の継続、新規利用者の受け入れを行いながら、年間平均88%を目指してまいります。引き続き感染症に対する注意を払いながら、レクリエーションや外出の機会を増やし、楽しみを持った生活を送れるようなサービスの提供に努めてまいります。

◇活動内容

- ① 利用者及び家族の意向、居宅サービス計画書に基づいた短期入所生活介護計画の作成を行います。
- ② 利用者、家族、担当介護支援専門員、他事業所と情報の共有、連携を図ることで支援体制を整え、利用者主体のサービスを提供できるよう努めてまいります。
- ③ 毎週の会議で情報共有する場を設け、利用状況、活動内容、業務見直し等について評価や検討を行ってまいります。
- ④ 利用中の過ごし方については利用者の意向を汲みながら、日中の活動機会の提供に努めてまいります。
- ⑤ 安定した稼働率を保てるよう以下の対応に努めてまいります。
 - ・空床情報は空き状況に応じて随時行い、新規利用者や追加利用の獲得に努める
 - ・定期利用者の人数や利用状況に合わせてロングショート的人数を調整
 - ・入所棟で空床が出た時には入所棟の相談員と連携し、無駄なく空床の活用ができるよう施設全体の稼働を意識した動きに努める
 - ・医療依存度の高い利用者の受入れについて看護職員と連携し、受け入れの判断を行います。安全なサービスが提供できるよう事前の情報収集や多職種との情報共有に努め、状態変化に対して早期の対応が実践できるよう努める
- ⑥ 感染症への取り組み
 - ・利用中は毎日検温を行い早期の体調変化の発見に努め、発熱など体調変化時はマスクの着用や居室対応、必要に応じて受診や利用中止の依頼を実施いたします。
 - ・利用者や家族には利用開始日の検温、身近な人の感染状況の確認など感染予防の協力をお願いします。

3. 通所介護（介護予防・日常生活支援総合事業）

【事業目標と活動内容】

◇事業目標

経営理念に沿い、利用者自身が様々な場面において役割を持ち、利用者の「できること、したいこと」を尊重したサービス提供を行うことで、自分で考えて選択することができるなど、利用者の自律に向けた活動、重症化を予防した支援に努めてまいります。

利用者の目的（ニーズ）に沿ったサービス提供、利用者・家族及び介護支援専門員とこまめな情報交換や共有を行いながら、新規利用者の獲得や利用者の定期的利用継続または利用回数を増やし、年間平均65%を目標に努めてまいります。

◇活動内容

① 個々の通所介護計画書の作成、また個々の身体的課題に向けた機能訓練計画書を作成し、在宅での生活を持続した提供が行えることで、利用者及び家族の介護負担軽減に繋がる支援に努めてまいります。

② 利用者が住み慣れた地域で安心・安全に日々の生活が送れるよう、利用者・家族及び担当の介護支援専門員とこまめに連絡調整を行い、情報の共有に努めてまいります。

サービス担当者会議に出席し、会議内容を職員間で共有して支援に繋げてまいります。また、毎月の通所介護報告書で利用時の様子やケアプランのサービス内容に対する提供内容、実施内容を報告して、利用者の様子を情報として提供してまいります。

③ 日々の活動は、利用者が自分の好みに合わせて参加できるよう、選択型の活動を継続して行ってまいります。

④ 利用者に「食」に対する興味や楽しみを持ってもらえるようなおやつ作りや、食事のレクリエーションの起案に努めてまいります。

⑤ 新規利用者の獲得や定期利用者の利用回数を増やすことを目的に下記の取り組みに努めてまいります。

- ・体験利用や施設見学は積極的に受け入れを行い、利用の目的を考えながら興味を持ってもらえるようなアプローチを意識して説明をしてまいります。体験利用後は報告書を作成し、担当介護支援専門員へアプローチをして利用に繋がるよう努める

- ・利用者の状況変化やサービスの稼働状況を見ながら、定期的に空床情報を発信することで新規の獲得へ向けた動きを取れるよう意識していく

⑥ 日頃から状態観察を行い病状の早期発見と対応に繋がれるように努め、緊急時には、家族・介護支援専門員等との連携により、迅速な対応を行ってまいります。

- ・感染症対策として、委員会の参加や職員間での指針の周知、施設内外の研修や勉強会（訓練）の参加、感染症への予防・対策（職員は手洗いや消毒の徹底、日頃の体調管理）を行ってまいります。利用者には乗車時の検温や体調チェックを実施、利用中は体調観察に努め発熱など状態変化時は、早期に家族及び担当の介護支援専門員に情報提供を行い感染拡大の予防に努めてまいります。

・医療依存度が高い利用者の依頼については、訪問看護や主治医との情報共有に努め、安全にサービスが提供できる環境調整を行い、可能な限り対応してまいります。また、看取り介護が開始されている利用者においても、その方の尊厳を尊重し、最期の時間を迎えるまで、その人らしく、今までの生活が継続できるように支援してまいります。

4.居宅介護支援事業所

【事業目標と活動計画】

◇事業目標

- (1) 経営理念に基づき、利用者がなじみのある地域において、少しでも長くご自宅で、自立した在宅生活が送れるようなケアマネジメント支援の提供に努めてまいります。
- (2) 地域包括支援センター、他介護保険事業所との連携を強化し、信頼のおける事業所づくりに努めてまいります。
- (3) 在宅医療・介護連携拠点事業の一員として取手市医師会管内の在宅療養を支えるネットワークや、地域資源を最大限に活用できる仕組みづくりに協力してまいります。
- (4) 日本介護支援専門員協会茨城支部守谷地区会（以下、地区会）の組織の一員として、その活性化に努めてまいります。地区会では、会員同士がつながり、利用者市民の代弁者となり、さらに意見を言える職能団体として活動を行ってまいります。
- (5) 事業所担当目標数を月／125名（介護予防を含む）となるように努めてまいります。
- (6) 特定事業所加算Ⅲの算定要件を満たすため、引き続きケアマネジメントの質の向上を図り、医療連携の強化に努めてまいります。

◇活動内容

- (1) 介護保険サービスを希望される方からの相談に応じ、利用者や家族の希望、環境、生活歴、心身の状況等を把握し、ケアプランの作成に努めてまいります。
- (2) 要介護状態に変化があった場合においても、利用者が可能な限り自宅において、個人の有する能力に応じ、自立した日常生活を営む事ができるようなケアマネジメントに努めてまいります。
- (3) 行政、地域包括支援センター、医療機関、サービス提供事業者などと連携調整を行い、利用者が安心してサービスを利用できるように努めてまいります。
- (4) 行政からの介護予防・日常生活支援総合事業や認定調査を委託された際には、事業所内で連携を図り、速やかな対応に努めてまいります。
- (5) 多様に変化する介護保険制度に対応しケアマネジメントを円滑に実施するため、研修会や学習会に積極的に参加し、情報収集や介護支援専門員の資質向上に努めてまいります。